

主な議案 12月 定例会

今回は、刈谷市子ども相談センター条例の制定についてなどです。
質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を要約して掲載します。

条例議案

■刈谷市交通安全条例の一部改正について

子ども及び高齢者の交通事故の防止並びに飲酒運転の根絶のため、次の条文を加えます。

1 子ども及び高齢者の交通事故の防止

(1) 市長は、子ども及び高齢者の交通事故を防止するため、必要な施策を実施するよう努めるものとする。

(2) 市民及び事業者は、子ども及び高齢者が安全に道路を通行できるように配慮するものとする。

(3) 高齢者は、加齢に伴って生ずる身体の機能の低下を理解し、交通安全を確保するよう努めるものとする。

2 飲酒運転の根絶

(1) 市長は、飲酒運転の根絶の気運を高めるため、広報啓発

活動を行うほか、関係機関等と連携して必要な施策を実施するよう努めるものとする。

(2) 市民及び事業者は、飲酒運転が重大な交通事故の原因となることを認識するとともに、家庭、職場、地域等において飲酒運転を助長するおそれのある環境の根絶に努めるものとする。

この条例は平成25年1月1日より施行します。

〔問〕交通事故で亡くなった高齢者の比率はどうか。
〔答〕全国における比率は、平成13年は約37%であったが、年々比率が上がり、平成22年は約50%と半数を超えている。刈谷市も全国的な傾向と同じく全体の半数以上となっている。

〔問〕条文にある「高齢者は、加齢に伴って生ずる身体の機能の低下を理解し、交通安全の確保を確保するものとする」という規定は、どういった内容なのか。
〔答〕個人差はあるものの、年齢を重ねると身体機能の低下は避けられないところである。例えば、身体能力や視力が低下すると、とっさの危険を避ける行動が遅くなったり、危険の発見が遅れたりする。また、聴力が低下すると、車が近づく音にも気づかないなど危険を招くおそれがあるので、加齢に伴う体の変化を高齢者自身で十分自覚し、無理をせず事故に遭わないよう気を付けていただきたいという内容である。

〔問〕交通安全センター条例の一部改正について
御幸駐車場及び寺横駐車場の自動精算機の導入等に伴い、供用時間や使用料を改正します。

御幸駐車場及び寺横駐車場の供用時間の改正 (平成25年4月から)

| | |
|-----|-------------------|
| 改正前 | 午前9時から 午後6時まで |
| 改正後 | 午前0時から 午後12時まで |



改修中の旧社会教育センター

全を確保するよう努めるものとする」という規定は、どういった内容なのか。

〔答〕個人差はあるものの、年齢を重ねると身体機能の低下は避けられないところである。例えば、身体能力や視力が低下すると、とっさの危険を避ける行動が遅くなったり、危険の発見が遅れたりする。また、聴力が低下すると、車が近づく音にも気づかないなど危険を招くおそれがあるので、加齢に伴う体の変化を高齢者自身で十分自覚し、無理をせず事故に遭わないよう気を付けていただきたいという内容である。

〔問〕個人差はあるものの、年齢を重ねると身体機能の低下は避けられないところである。例えば、身体能力や視力が低下すると、とっさの危険を避ける行動が遅くなったり、危険の発見が遅れたりする。また、聴力が低下すると、車が近づく音にも気づかないなど危険を招くおそれがあるので、加齢に伴う体の変化を高齢者自身で十分自覚し、無理をせず事故に遭わないよう気を付けていただきたいという内容である。

〔問〕交通安全センター条例の一部改正について
御幸駐車場及び寺横駐車場の自動精算機の導入等に伴い、供用時間や使用料を改正します。

〔問〕交通安全センター条例の一部改正について
御幸駐車場及び寺横駐車場の自動精算機の導入等に伴い、供用時間や使用料を改正します。

し、新たに刈谷市子ども相談センターを設置することに伴い制定します。
所在地
刈谷市大手町1丁目51番地
開設日
平成25年4月1日

単行議案

■指定管理者の指定について

北部生涯学習センターの指定
管理者を指定します。
指定管理者
刈谷市都市施設管理協会
指定の期間
平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

■補正予算議案

補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉経済、建設

国の私学助成の増額と拡充に関する意見書
私立学校は、国公立学校とともに国民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、国においても、学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を昭和50年に制定し、文部省による国庫助成た各種助成措置を講じてきたところである。
しかし、地方自治体では、財政難を理由とした私学助成削減の動きが急速に広がっている。愛知県においても、「財政危機」を理由として平成11年度に総額15%、生徒一人あたり約5万円に及ぶ経費助成(二般)の削減がなされた。その後、愛知県の私学関係予算は、国の私学助成の増額を土台に、経費助成単価では徐々に増額に転じたが、平成19年以降は、進退となり、この3年間は国からの財源措置(国基準単価)を下回る状態が続いている。そのために、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

また、私学の父母負担を見ても、愛知県においては、初年度納付金で64万円をこえ、授業料助成と入学金補助を差し引いても、学納金は平均で約40万円にも上っている。そのために、昨今の不況も重なって、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくも選べない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」が著しく損なわれている。
このような状況下で、平成22年度から「高校無償化」の方針の下、国立高校のみが無償化されている。私学へも一定の就学支援金が支給されたものの、今なお私学の生徒と保護者は高い学費、公私間格差を強いられている。私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれ、このままでは、公立とともに、「公教育」の一翼を必死に担ってきた私学の存在そのものが危うくなる恐れもある。

愛知県下の高校生3人に1人は私学で学んでおり、私学も、公立と同様に、公教育を担う教育機関である。そして私学は、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしてきている。
国におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な父母国民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。よって、刈谷市議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、併せて、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下、国庫補助金とそれに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高等学校以下の経費補助の一層の拡充を図られるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条により、意見書を提出する。
平成24年12月21日
刈谷市議会

■選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について

任期満了に伴い、次の方が当選されました。任期は4年です。
選挙管理委員会委員

- 加藤 哲也氏 東刈谷町3丁目19番地12
- 鈴木 豊氏 東境町焼田2番地7
- 内藤 祐滋氏 高松町3丁目2番地1
- 山田 裕子氏 日高町1丁目604番地1
- 補充員(委員に欠員があるときに記載の順に補充されます。)
- 加藤 紘氏 元町5丁目59番地
- 境 雅代氏 東境町児山223番地
- 林 礼子氏 小垣江町須賀102番地
- 高野 ひろ子氏 熊野町6丁目18番地

石川克彦氏 (3期目)

御幸町3丁目61番地

■固定資産評価審査委員会委員の選任について
平成24年12月20日で任期満了となるので、再任することに同意しました。(任期は3年です)

平野明夫氏 (3期目)

小垣江町須賀223番地

■人権擁護委員の候補者の推薦について
平成25年3月31日で任期満了となるので、再び推薦することに異議ない旨、答申しました。(任期は3年です)

固定資産評価審査委員会とは…
固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服申し立てについて、審査決定をする機関です。
人権擁護委員とは…
国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。

水道、文教の各分科会で審査されました。

12月20日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。

補正する額（一般会計） 9億781万円

補正後の予算総額（一般会計） 485億4,682万円

補正後の予算総額（全会計） 760億5,827万円

（社会福祉）

緊急時に、適切な措置が速やかに受けられるようにするため、ひとり暮らしの高齢者等に対し、かかりつけ医や持病などを記入



救急医療情報キット

した「情報シート」を入れる「救急医療情報キット」を配付します。 408万円

（耐震）

木造住宅の耐震改修や撤去などの申し込み件数が、当初の予定を超える見込みであるため、予算を増額補正して耐震化を促進します。 920万円

※市民の方等から貴重なご寄附をいただきました。補正予算に計上し活用させていただきます。

・心身障害者福祉事業費として 30万3千円

・高齢者福祉センター事業費として 85万円

・児童育成事業費として 29万円

・成人保健事業費として 173万2千円

請願／陳情の結果

今回市民の皆さんから提出された請願6件と陳情6件は、各委員会で審査された結果、請願

6件は不採択、陳情は2件が採択、1件が趣旨採択、3件が不採択となりました。

採択された陳情に伴う意見書は本会議最終日に全会一致で可決され、関係機関に送付されました。（意見書の全文はページ下段に掲載）

（請願）

▼生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願 不採択

▼介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願 不採択

▼すべての高齢者に月額3・3万円の年金を支給するよう国への意見書提出を求める請願 不採択

▼国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情 採択

▼愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情 採択

▼私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情 趣旨採択

▼原発をなくし、自然エネルギーへの転換を求める請願 不採択

▼年金支給年齢の引き上げをやるよう国への意見書提出を求める請願 不採択

▼原発をなくし、自然エネルギーへの転換を求める請願 不採択

▼現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の充実を求める請願 不採択

▼愛知県の第3子保育料無料化事業費補助金を継続・拡充する意見書の提出を求める陳情 不採択

▼「子ども・子育て関連3法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情 不採択

▼子ども・子育て関連3法実施にあたっての意見書」提出を求める陳情 不採択

議決結果一覧表

- 損害賠償の額を定める専決処分について 了承
専決処分について（平成24年度刈谷市一般会計補正予算（第3号）） 承認
選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙について 同意
固定資産評価審査委員会委員の選任について 同意
人権擁護委員の候補者の推薦について 異議ない旨答申
【企画総務委員会関係・3議案】 すべて可決
刈谷市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について
刈谷市交通安全条例の一部改正について
刈谷市暴力団排除条例の一部改正について
【建設水道委員会関係・2議案】 すべて可決
刈谷市公共駐車場条例の一部改正について
刈谷市手数料条例の一部改正について
【文教委員会関係・2議案】 すべて可決
刈谷市子ども相談センター条例の制定について
指定管理者の指定について（北部生涯学習センター）
【平成24年度補正予算関係・8議案】 すべて可決
一般会計補正予算（第4号）
刈谷小垣江駅東部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
刈谷野田北部土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
下水道事業特別会計補正予算（第1号）
国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
介護保険特別会計補正予算（第2号）
水道事業会計補正予算（第2号）
【請願・6件】
生活保護基準の引き下げはしないことなど国に意見書提出を求める請願 不採択
介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての請願 不採択
すべての高齢者に月額3.3万円の年金を支給するよう国への意見書提出を求める請願 不採択
年金支給年齢の引き上げをやめるよう国への意見書提出を求める請願 不採択
原発をなくし、自然エネルギーへの転換を求める請願 不採択
現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の充実を求める請願 不採択
【議員提出議案 4件】
国の私学助成の増額と拡充に関する意見書
愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書
刈谷市議会会議規則の一部改正について
刈谷市議会委員会条例の一部改正について

刈谷市教育委員会教育長について
平成24年10月1日より、就任しました。（再任）
教育長は教育委員会の委員から任命されます。教育委員会事務局の事務を総括します。任期は4年です。

太田武司氏（64歳）

小垣江町西高根173番地

愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書

私立学校は、公立学校とともに県民の教育を受ける権利を保障する上で重要な役割を担っており、愛知県においては、学費と教育条件の公私間格差是正と父母負担軽減を目的として、「経常費2分の1助成（愛知方式）」、「授業料助成」など、各種助成措置を講じてきたところである。

しかし、平成11年度に経常費助成が総額15%カットされ、授業料助成も対象家庭が縮小された。その後、県の私学関係予算は、国の私学助成増額を土台に、単価では徐々に増額に転じてきたが、平成19年以降は一進一退となり、この3年間は国からの財源措置（国基準単価）さえ下回る状態が続いている。そのため、少子化による生徒減とも重なって、多くの学園の経営は深刻な事態となっている。

また、私学の父母負担を見ても、愛知県においては、初年度納付金で64万円をこえ、授業料助成と入学金補助を差し引いても、納付金は平均で約40万円にもなっている。そのために、昨今の不況も重なって、「経済的理由」で退学したり、授業料を滞納する生徒が急増している。また、過重な学費負担のため、私学を選びたくても選ぶことのできない層がますます広がり、学費の公私格差が学校選択の障害となり、「教育の機会均等」を著しく損なっている。

このような状況下で、平成22年度から公立高校が無償化され、私学にも就学支援金が実施された。もしこの支援金が、日本一と言われた愛知県の授業料助成制度に加算されれば、私学の父母負担はかなり軽減されたはずである。しかし、県は深刻な財政難を理由に、県独自予算を大幅に縮小し、無償化対象は年約350万円未満の家庭にとどまっている。とりわけ、乙I（年収約610万円未満）・乙II（年収約840万円未満）では、公立が11万8千8百円軽減された一方で、私学助成は2万4千円の加算にとどまり、父母負担の公私格差は大幅に広がっている。また、公立高校が無償化された関係で、私立高校は生徒の募集難に苦しみ、私学教育本来の良さを損ないかねない状況に置かれている。

私学も、公立と同様に、公教育を担う教育機関であり、愛知県下の高校生3人に1人は私学で学んでいる。私学は、独自の伝統、教育システムにもとづく教育を提供し、教育改革に積極的な役割を果たしてきている。私立高校は、生徒急増期においては、生徒収容で多大な役割を担うなど、「公私両輪体制」で県下の「公教育」を支えてきた。このような事情から、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、長年にわたる県政の最重要施策でもあった。確かに、県の税収減など財政難には厳しいものがあるが、そうした時だからこそ、公私格差を是正し、公私両輪体制を充実する強い姿勢が求められている。

愛知県におかれては、父母負担の軽減と教育改革を願う広範な県民の要求に応え、学校と教育を最優先する施策を推進することこそが望まれている。従って、刈谷市議会は、国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても国から財源措置のある「国基準単価」を保障し、学費と教育条件の「公私格差」を着実に是正できる施策を実施することを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

刈谷市議会